

令和5年分決算・確定申告及び消費税申告相談会 ご 案 内

決算・確定申告等相談を、下記の通り開催いたしますので、ご利用ください。

記

日 程：

開 催 日	備 考
令和6年2月16日(金)	税理士来館日
2月20日(火)	〃
2月22日(木)	〃
2月26日(月)	〃
2月28日(水)	〃
3月1日(金)	〃
3月4日(月)	〃
3月6日(水)	〃
3月7日(木)	〃
3月12日(火)	〃

※今年度につきましては、全ての日程で税理士とのご相談が可能です。

時 間：午前9時30分～11時30分、午後1時～4時（受付は3時まで）

場 所：商工会館3階 会議室

指導料金：決算及び所得税確定申告 3,000円（税込）

消費税申告 2,000円（税込）

お持ち頂くもの

①税務署から送られてきた書類

②令和5年の帳簿関係（売上帳・仕入帳・経費帳など）又は集計表

③各種控除証明書（国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・小規模企業共済掛金・国民年金基金・寄附金（ふるさと納税等）など）

裏面もご覧ください

④国民健康保険税・介護保険料の支払金額（令和5年1月～12月までに納めた金額）
納付確認済通知書又は、口座振替納付済書

注：市役所から郵送で来る納付書は、年の途中からとなっておりますので、その場合令和4年分
度分と令和5年度分の納付書をご持参ください。

⑤事業主の個人番号（通知カード又は、マイナンバーカード）

※マイナンバーカードを作成していない方は、運転免許証又は健康保険証をお持ちく
ださい。

⑥配偶者、扶養家族の住所・生年月日・個人番号（マイナンバー）

⑦配偶者又は扶養家族がアルバイト等で勤務している場合は、その源泉徴収票又は
年間の所得金額

⑧国民年金及び厚生年金受給者の方は、日本年金機構から送られて来たはがき
（源泉徴収票）

⑨自営業の他に所得（アルバイト等）がある方は、その勤務先の源泉徴収票

⑩医療費控除を受けられる方は、医療を受けた人と、病院や薬局ごとにまとめた明細書
又は、健康保険から届く医療費のお知らせ

※「医療費のお知らせ」は、10月分までの記載のため、11月・12月分は明細書
が必要です。

⑪各種給付金、助成金等を受給された方は、それぞれの交付通知書
（交付決定のはがきなど、交付決定日・金額がわかるもの）

⑫令和3年・令和4年分の決算書・確定申告書及び消費税申告書
（参考資料として）

以上